

1. 内外政

▼ドンバス地方武装集団「選挙」実施

・2日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク・ルハンスク両州一部占領地域において、テロ組織が市民に銃口を向けて行った「選挙」はロシアも署名したミンスク議定書に違反するとし非難し、同議定書は同地方の地方選挙をウクライナ国内法でのみに則り行うことを規定している旨強調。

▼大統領の動き

・3日、ポロシェンコ大統領は、国民に対する呼びかけを行い、1日からの連合協定の暫定適用開始及び「ドンバス一部地域特別規定法」の破棄等につき言及。右を受け、4日、国家安全保障・国防会議(RNBO)は、同法の破棄提案に加え、経済・防衛をはじめとする諸分野における新たな決定を採択。

・5日、ポロシェンコ大統領は、ケリー米務長官と電話会談を実施し、ドンバス情勢の平和的解決のため、米国・EU・ウクライナ・ロシアによるジュネーヴ・フォーマットの外相級マルチ対話の復活を提案。

▼政府・最高会議の動き

・1日、EU・ウクライナ連合協定の暫定適用が開始(DCFTAを除く)。

・2日、国家保安庁及び内務省は、ドンバス地方一部地域における武装集団の偽選挙に際し、テロ、脅迫、恐喝、買収、強制、ロシアから「人道支援」として持ち込まれた食料品の安価での売却等が行われたとして捜査を開始した旨発表。

・4日、ペレビーニス外務報道官は、ウクライナは着実に9月5日のミンスク議定書の義務を果たしてきたのに対し、ロシアは自らの義務を一切履行してこなかったとして非難、また、ロシアがウクライナ側の許可なく、ウクライナ各機関による必要な国境通過・税関手続きも経ず、国際赤十字委員会の同行もなく、「DPR」・「LPR」の偽選挙の最中に第5回の、そして4日に第6回の「人道支援車列」と称するものを、ウクライナ領に進入させたとし非難、またロシアに対し、ウクライナ領からの露軍の撤退、テロリストへの支援停止、国境の効果的な管理の徹底を要求。

・5日、国防省は、ウクライナが分離主義者と交渉しているという情報を否定し、交渉はミンスク合意履行の枠組みでウクライナ・OSCE・ロシアからなる三者コンタクト・グループでのみ行われている旨の声明を公表。

▼東部情勢

・ドネツク市及び同市空港、デバリツェヴェ市、マリウポリ市近郊、ペルヴォマイスク方面、シチャースチャ市近郊を中心に戦闘が継続し死者が発生。

2. 経済

▼マクロ経済

・6日、UkraAvtoPromによれば、10月の乗用車生産台数は前月比+9%、前年同月比▲77.0%の、1,142台。1-10月期の前年同期比は▲27%の25,309台。

・7日、ウクライナエコノミスト共通フォーキャストは、2014年GDPを▲7.75%、インフレ率を+19.9%と予測。

▼財政・金融・貿易

・3日、中央銀行は、2014年GDP成長率の見通しを▲9%から▲7%に上方修正。

・3日、ホンタレヴァ中央銀行総裁は、フリヴニャの均衡レートを決定し、レートの安定化を図るため、5日より3ヶ月から6ヶ月の期間、毎日外貨競売を実施する旨発表。

・3日、中央銀行は、ルーブルの前払いやローンを禁じる法案を採択、クリミアからの1万フリヴニャを超えるルーブル現金の移動についても禁止。

・5日、中央銀行は、流動性確保のために約30億フリヴニャを供給する旨発表。

・7日、中央銀行は、1日時点での外貨準備高が前月比▲23.2%となる125億8,700万ドルであった旨発表。減少の要因はナフトガス社への支援と説明。

▼IMF・支援

・3日、EBRDは、ウクライナの改革を支援する1,100万ユーロの新たなマルチドナー基金の設立を表明。米、英、フィンランド、フランス、ドイツ、オランダ、スウェーデン、スイスが参画予定。

・7日、日本は、ドンバス地域復興のために600万ドルを支援することを表明。

▼エネルギー

・3日、ウクルトランスガスによればウクライナは10月にEUから8億9,200万立米のガスを輸入。内訳はスロバキアから8億900万立米、ポーランドから829万立米。今年10月までの10ヶ月では31億立米、前年比+42%のガスをEUから輸入。

・4日、国家省エネ効率化庁長官は、ウクライナは再生可能エネルギーの割合を2020年に11%まで上昇させるために3,000億フリヴニャの投資が必要と発言。現在の再生可能エネルギーの割合は3.8%。

・5日、ヤツェニユク首相は、政府はドンバス地域へのガス及び電力供給を止めないことを表明。ドンバス地域がウクライナ政府の管理下となった後、政府からの補助金や社会的利益から料金が差し引かれる由。

・5日、ナフトガスは、ガスプロムに14.5億ドルの負債を返済。今年中に残りの負債16.5億ドルを支払う義務あり。

・7日、ノヴァク露エネルギー大臣は、ガスプロムが11月に378ドル／千立方mで20億立米供給するガスの前払い請求書をナフトガス宛てに送付した旨発言。

▼その他

・6日、USEFとNEC製作の衛星「あすなる」他小型衛星4機（東京大学他製作）の、ドニプロロケットによる打ち上げが成功。

3. 防衛

▼露「人道支援車列」の侵入

・2日、外務省は、第5回目の露「人道支援車列」がウクライナ領に侵入、これは違法であり強く抗議する、露は挑発行為をやめ国際法及び国際関係の一般的規範及び原則を遵守するよう要求する旨発表。

・4日、露非常事態次官は、燃料及び医薬品を積載した10台からなる第6回「人道支援車列」がドネツクに送られ通関手続き中である旨発言。

・4日、RNBO報道官は、露の「人道支援車列」はテロリストを強化するために武器等を運搬、「人道支援車列」到着後にテロリストによる攻撃が増加、また露に帰還する際に露兵の遺体を収容している旨発言。

▼その他

・2日、国家警護隊広報室は、反テロ作戦域の隊員に対する冬期装備品の支給が完了した旨発言。

・3日、RNBO報道官は、アゾフ海及びケルチ海峡において露軍のSu-24偵察機3機が偵察活動を実施しているのが国境警備隊により確認された旨発言。

・3日、米国OSCE大使は、客月29日にOSCEの無人機が攻撃を受け撃墜された旨発言、一方OSCEは、同日無人機がGPS妨害による攻撃を受けたが無事に着陸、また2日にも攻撃を受けたが無事に着陸した旨発表。

・3日、ブリードラブ NATO 欧州連合軍最高司令官は、ウクライナ東部において露は訓練され武装された分離主義者250～300人の部隊を保有、国境はウクライナによって管理されておらず露軍部隊が自由に通過可能である旨発言。

・4日、外務省報道官は、停戦合意後の反テロ作戦域におけ

る人員の損失に関し死者100人以上、負傷者600人以上である旨発言。

・4日、ポロシェンコ大統領は、RNBOが9月12日に決定した「国家防衛力向上のための諸方策」に署名。短期契約制軍人の導入、学校における初等軍事教育の導入及び2015年国防費のGDP比3%以上への引き上げ等を規定。

・4日、ストルテンベルグNATO事務総長は、いくつかの露軍部隊がウクライナ東部に残っておりテロリストへの特殊訓練及び装備品を提供、また今年の露によるNATO域への領空侵犯は昨年比3倍の100回以上である旨発言。

・4日、国防省は、人員刷新法に基づき第一参謀次官を始めとする将官5人を客月25日に解任、さらに将官2人の解任を大統領に打診中、一方これら将官の能力を軍で活用するための法改正を提案中である旨発表。

・6日、反テロ作戦広報室は、ドネツク及びルハンスク域において3重の防衛線を構築中である旨発言。また、ウクライナ軍がテロリストを攻撃しているとする報道を否定し、ウクライナはミンスク議定書及び覚書を厳守しており状況を悪化させる行為は一切行っていない、テロリストがウクライナ軍装甲車及び装備品等のように偽装し挑発行為を繰り返している旨発言。

・7日、国家保安庁は、ウクライナ軍の動きに関する情報を「DPR」に提供していたウクライナ人6人を拘束した旨発表

・7日、RNBO報道官は、露から武装集団への武器供給は継続されており、6日もルハンスク州クラスニ・ルーチ市付近に戦車32両、榴弾砲・弾薬及び人員を搭載したトラック30台が向かった旨発言。一方、テロリストがデバリツェヴェを包囲する計画であるという報道を否定、これは攪乱情報でありテロリストとウクライナ東部の露軍には攻勢に出るのに十分な兵力はない旨発言。

(了)